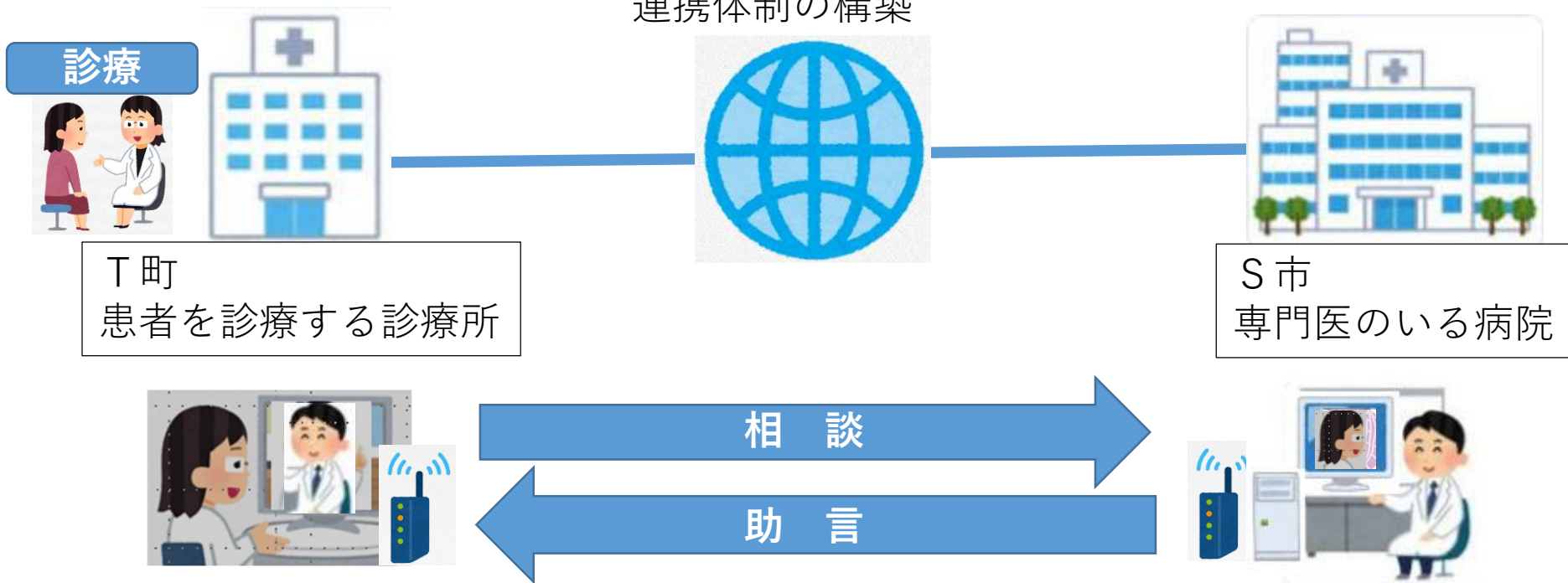


遠隔医療促進事業

都市部の専門医が、遠隔地の医師に「Face to Face」で指導・助言を行うための
遠隔テレビカンファレンスシステム等の導入を支援し医療機関相互の連携を図る
ことを目的としています

【遠隔テレビカンファレンスシステム概要図】

ネットワークによる
連携体制の構築

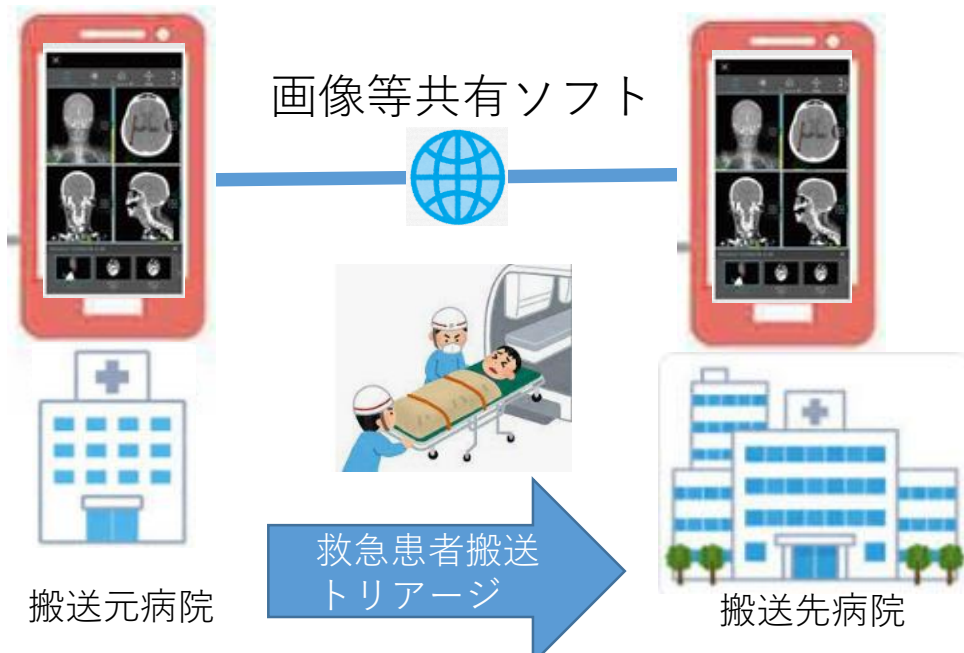


遠隔医療促進事業(設備整備)

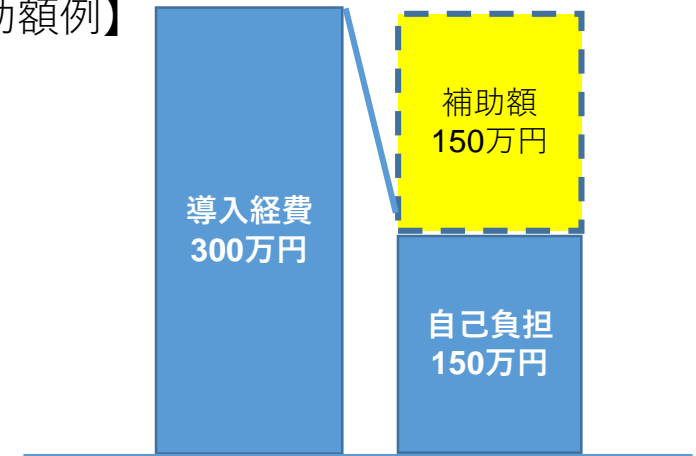
遠隔テレビカンファレンスシステムを導入する医療機関の設備整備を支援します。

概要	補助基準額	補助率
○遠隔テレビカンファレンスシステム導入経費への補助 (設備購入経費、接続等関連経費)	【支援側】 3,000千円 【依頼側】 2,000千円	1 / 2 以内

※救急対応・トリアージの効率化を
目的とした遠隔ネットワークの場合は、
画像等を共有するソフトウェアの
導入経費も対象

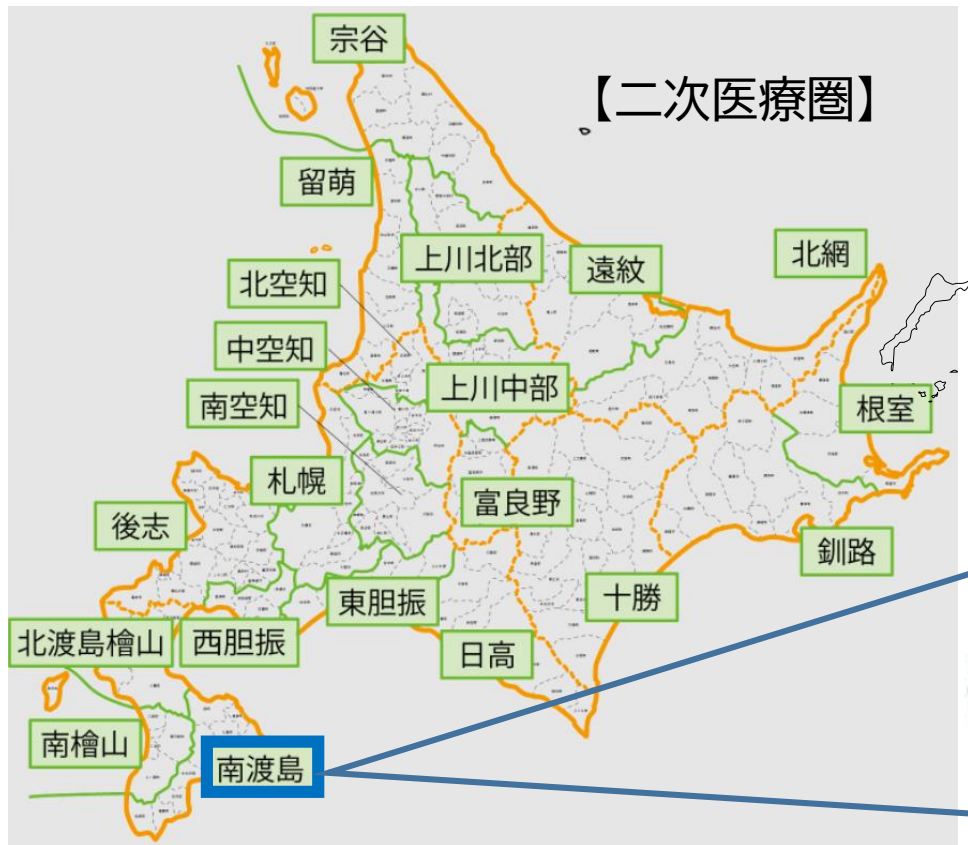


【補助額例】



設備整備事業の対象となる場合

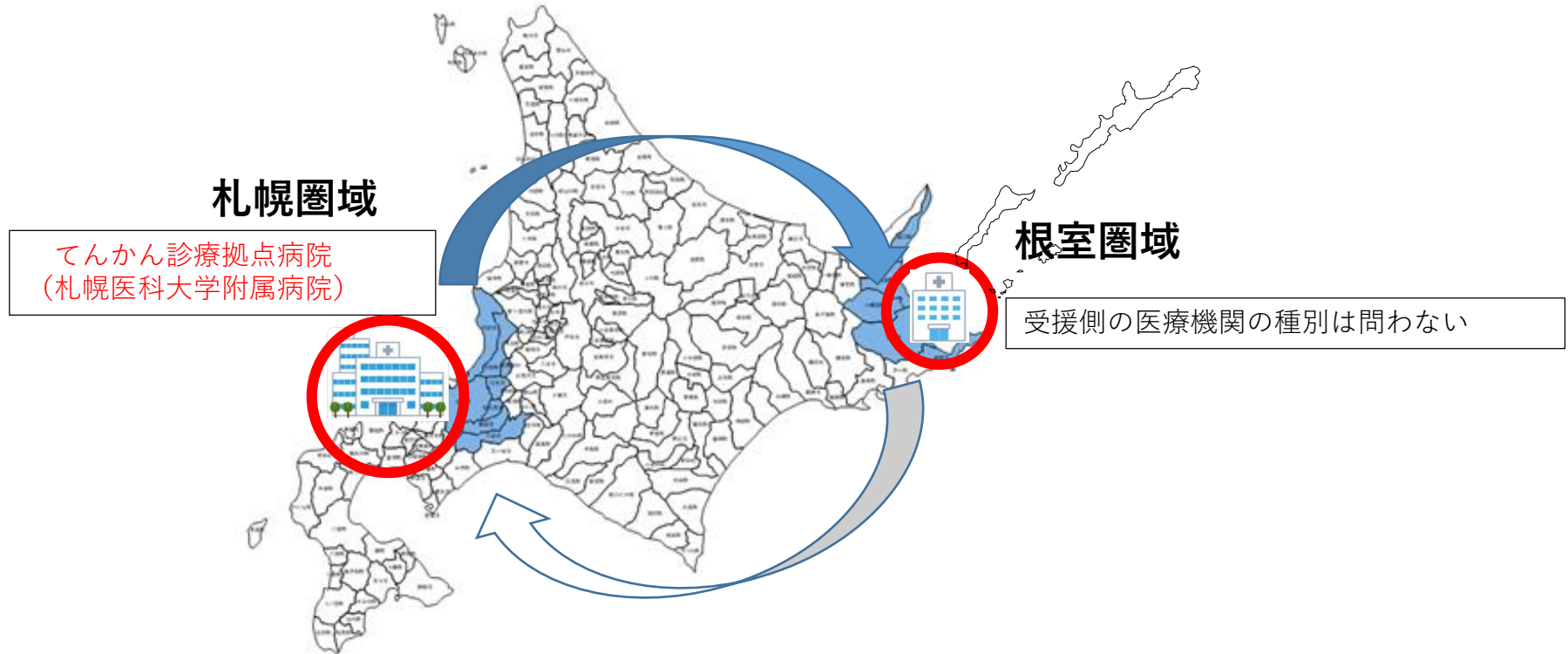
遠隔相談支援体制を同じ二次医療圏内で構築する場合は、遠隔テレビカンファレンスシステム等の設備整備費用が補助対象になります。



設備整備事業の対象となる場合

異なる二次医療圏の医療機関間で構築する場合でも、次の条件を満たすことで遠隔テレビカンファレンスシステム等の設備整備費用が補助対象になります。

①支援する（助言を行う）病院が道の政策により、遠隔医療による対応を役割としている場合



北海道医療計画(抜粋)

第6節 精神疾患の医療連携体制

1~4(略)

5 数値目標等を達成するために必要な施策

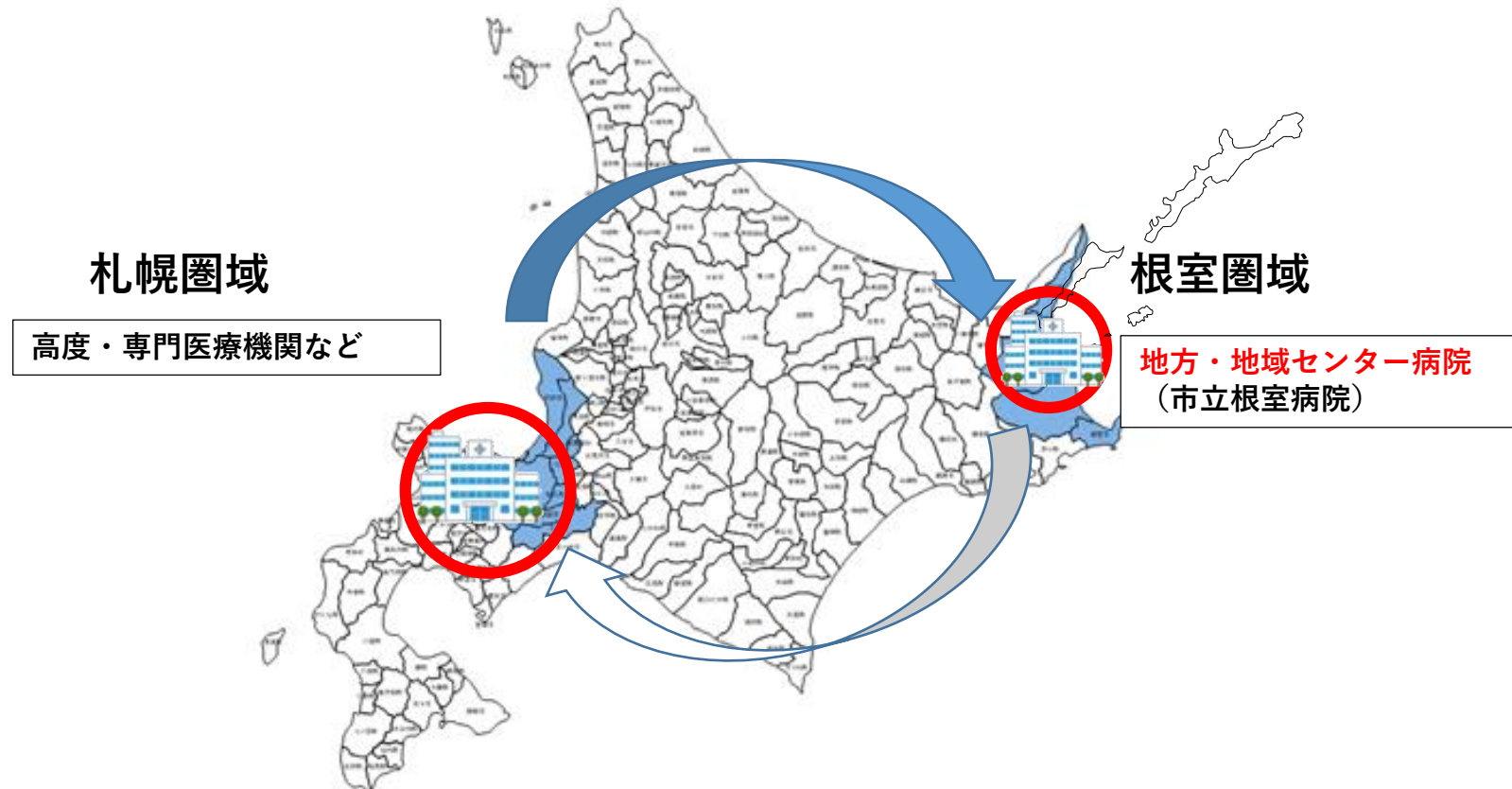
【てんかん】

- 専門医による高度な医療が必要な患者に対し、てんかん診療拠点機関を中心に地域における診療連携体制の構築や遠隔医療による対応を進めます。

設備整備事業の対象となる場合

異なる二次医療圏の医療機関間で構築する場合でも、次の条件を満たすことで遠隔テレビカンファレンスシステム等の設備整備費用が補助対象になります。

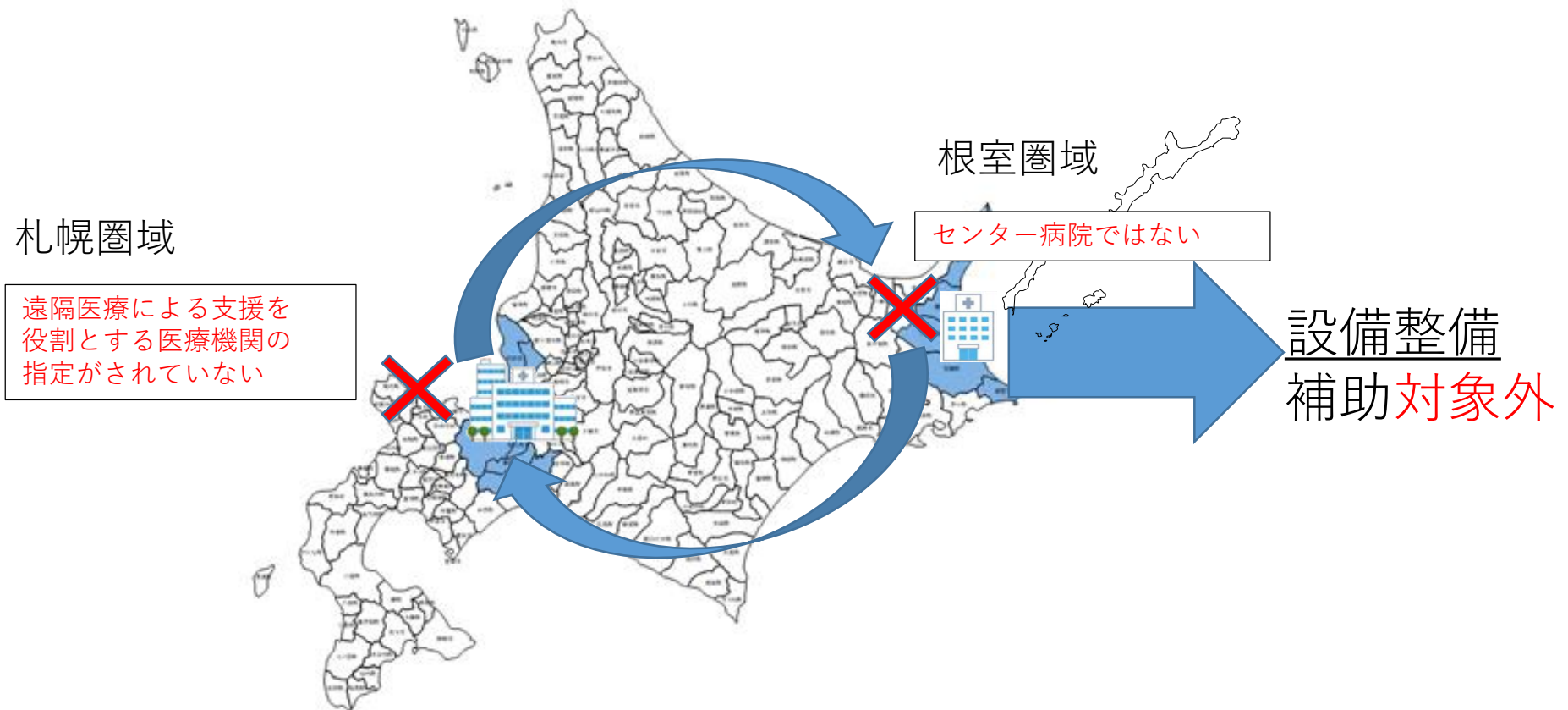
②支援を受ける（助言を受ける）病院が地方・地域センター病院である場合



地方・地域センター病院とは
道内の医療偏在などに対応するため、二次医療圏毎に一定の要件を備えた中核的医療機関を地方・地域センター病院として指定し、地域医療の確保を図ることを目的とした道独自の制度（1969年から）
医師派遣、技術援助、研修会の開催、無医地区等への巡回診療など地域医療支援機能を強化。

設備整備事業の対象とならない場合

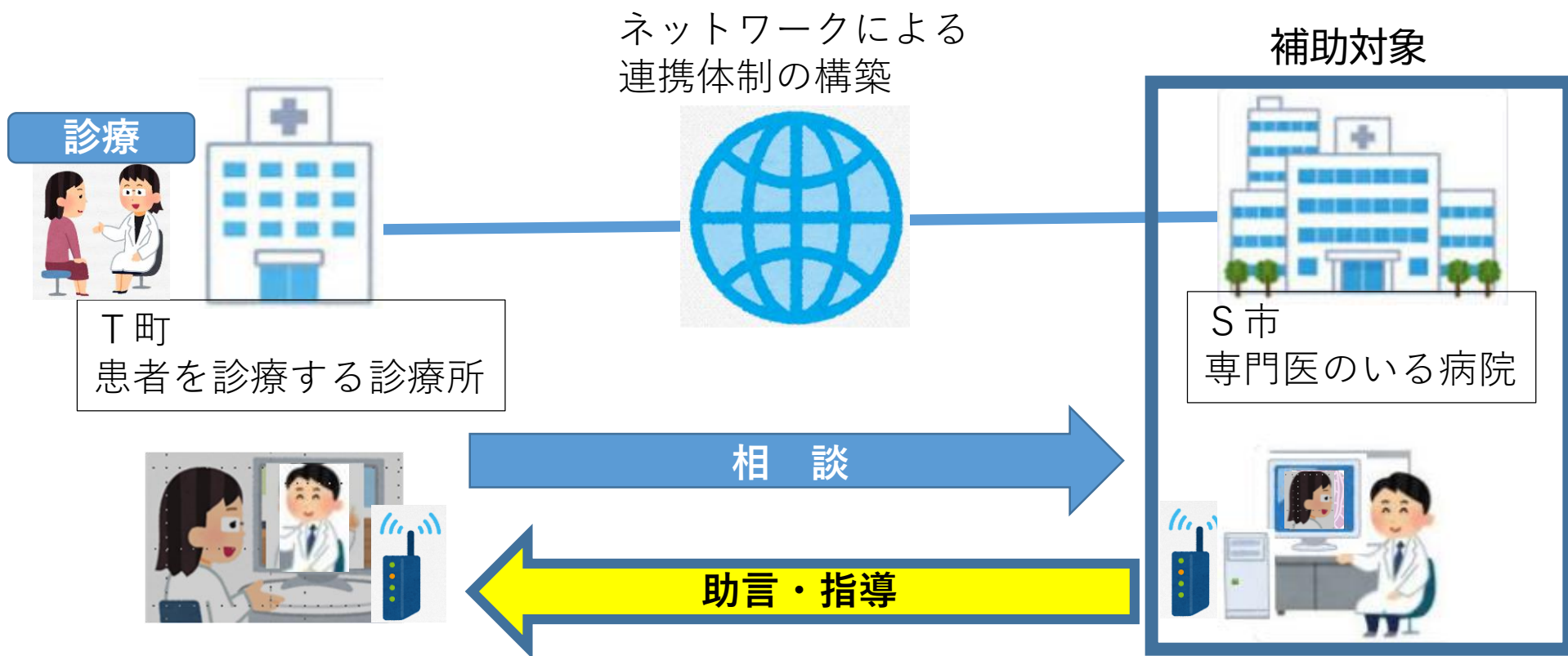
異なる二次医療圏の場合、どちらの条件も満たさない場合は補助対象になりません



遠隔医療促進事業(助言・指導に係る逸失利益相当経費支援)

遠隔ネットワークにより相談を受け、助言・指導を行う医療機関に対し、逸失利益相当経費について支援します。

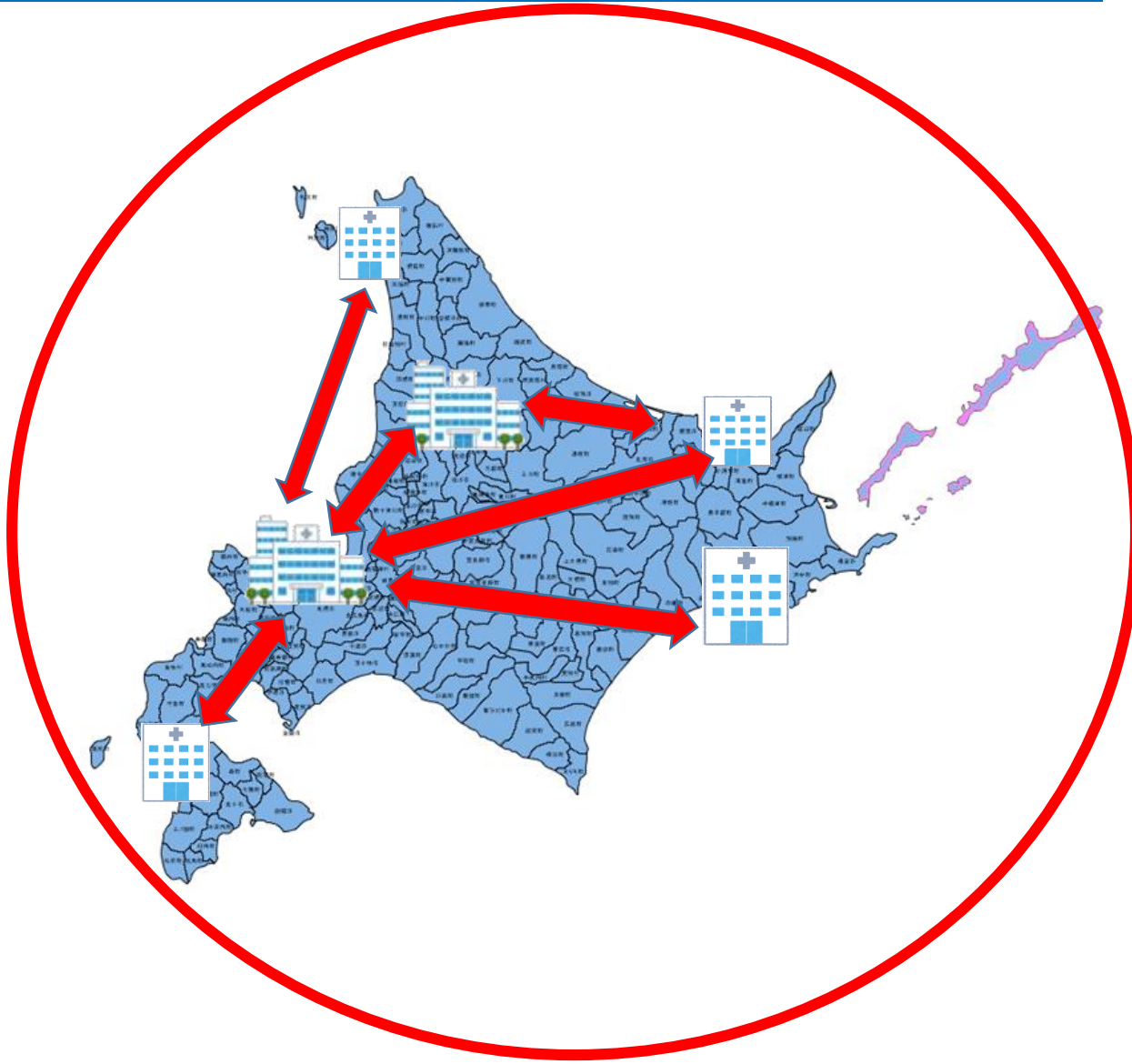
概要	補助基準額	補助率
○助言・指導について、逸失利益相当経費を支援	8千円/時 ※週5時間を上限	10/10 以内



遠隔医療促進事業(逸失利益相当経費支援)

【②助言に係る逸失利益相当経費支援】

二次医療圏の区別なく活用可能です。



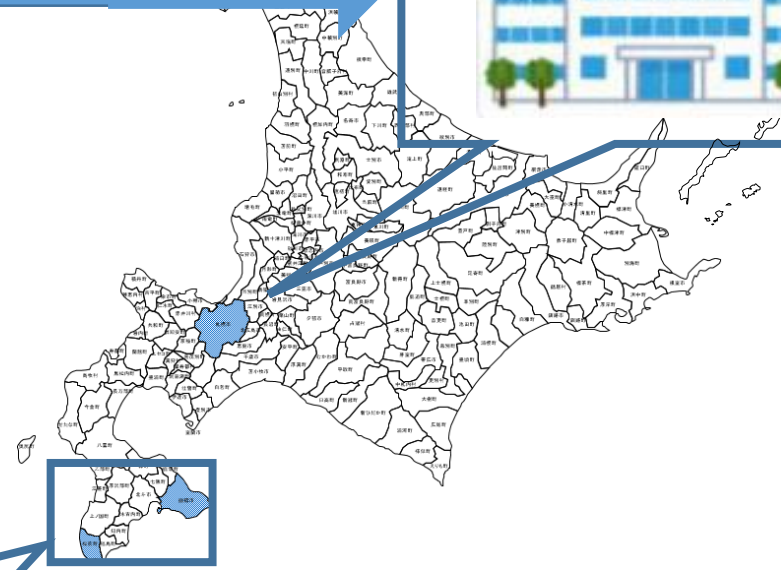
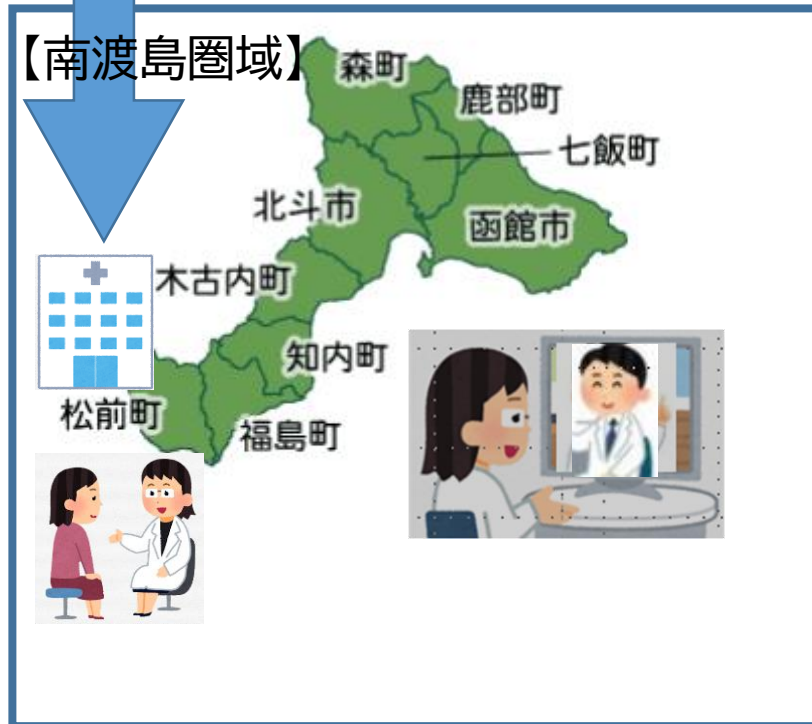
遠隔医療促進事業(逸失利益相当経費支援)

【②助言に係る逸失利益相当経費支援】

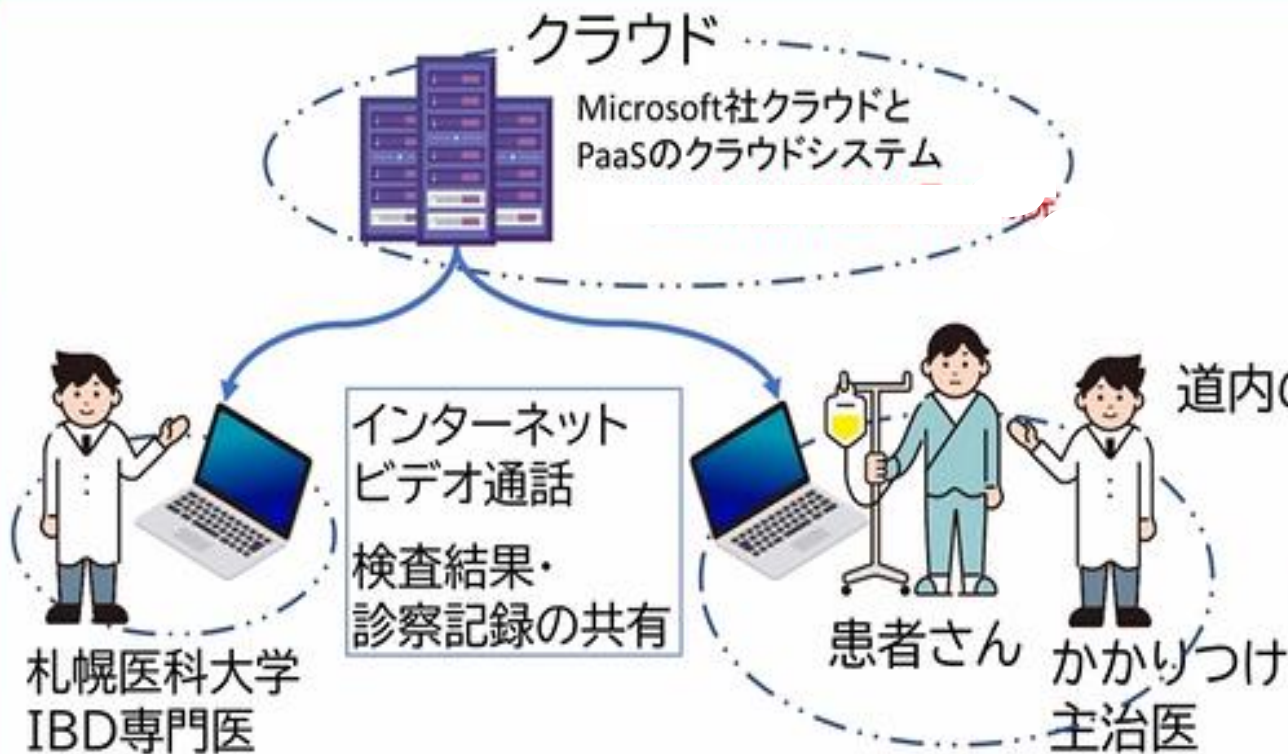
例：退院後支援（地域病院での診療）



札幌市内
大学病院



患者家族への治療方針の説明
退院後、地域の病院に戻った後の
治療方針の助言・指示



- 市立釧路総合病院
- 帯広協会病院
- 函館五稜郭病院
- 道立江差病院





冬のDigi田甲子園

募集期間 令和4年10月28日(金)～12月20日(火)

募集対象 企業や団体その他の民間の主体

募集取組 デジタルの活用により、地域の個別課題を実際に解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさの向上や、地域の産業振興につながっているもの

《具体的な分野イメージ》

医療、介護、健康	遠隔診療、介護ロボット、データヘルス
教育、子育て	遠隔教育、デジタルを活用した教材、母子保健、子供の見守り
交通、物流	自動運転・デマンド交通、ドローン物流、MaaS
企業の生産性向上	中小・中堅企業DX、就労環境の改善、スタートアップの支援
農林水産業、食関連	農業機械の遠隔操作、漁業DX、デジタルを活用した食品開発
観光、文化、娯楽	観光アプリ、デジタルアート製作、文化の情報発信
防災、安心・安全の確保	罹災時の状況把握、平時のコミュニティ形成・見守りサービス
グリーン社会の形成	脱炭素につながる取組
誰一人取り残されない社会	高齢者・障がい者等のデジタルデバйд対策

内閣官房からのコメント

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で地域の課題を解決し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す地方創生の政策です。Digi田甲子園は、本構想の推進に資する優良事例を募集・表彰し、全国津々浦々への「横展開」を目指して、令和4年度から実施しています。

本取組は、企業団体等の取組を対象にした「冬のDigi田甲子園」で「ベスト8」に選ばれました。へき地の医師不足の課題解決につながる優良な取組であり、当事務局としても、同様の課題を抱える地域への横展開が今後進むことを期待しています。

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣審議官 西 経子

医療、介護、健康

北海道公立大学法人 札幌医科大学医学部 消化器内科学講座

北海道炎症性腸疾患患者医療均一化を目指した遠隔医療体制の確立

厚生労働省指定難病の1つである炎症性腸疾患（IBD）医療に精通した医師は地方には少ない。その結果、遠方の患者は基幹病院まで通院加療を余儀なくされている。遠隔医療連携診療介入により、地方IBD患者の専門医診療を可能とし、診療の均一化を目指す。

主な実施地域

北海道釧路市

審査員講評

医師が少ない地域でも、遠隔診療により指定難病の治療ができる点が評価できる。また、診療現場に現地の医師を同席させることで、最新の知見を学ぶ場として活用されている点も良い。誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に貢献する優良な取組である。



在宅医療に資する遠隔医療機器を搭載した訪問診療用車両（ヘルスケアモビリティ）の導入に係る補助事業について

R5. 8. 10 北海道地域医療推進局地域医療課

1 ヘルスケアモビリティに係る補助事業の考え方

ヘルスケアモビリティとは

- ・医療のためのモニター及びタブレット等の通信機器並びに遠隔聴診器、携帯型心電図、及びエコーなどの医療機器を搭載した車両のこと
- ・看護師やドライバーは、当該車両に乗車し、患者宅を訪問。医師は、医療機関にいながらオンラインで診察し、看護師による処置や検査を実施

ヘルスケアモビリティの導入経費うち次の備品購入費が補助対象となる。

①**車両本体・通信機器（モニター、タブレット等）**については、在宅患者等に訪問診療を行う医療機関における、ICTを活用したコミュニケーションツール等の設備整備を補助する、「**遠隔医療促進事業費補助金**」の「**在宅患者遠隔支援事業**」が対象。

②**上記の車両に搭載する医療機器（遠隔聴診器、携帯型心電図等）**については、訪問診療用のポータブル医療機器の購入経費を補助する、「**在宅医療体制強化事業費補助金**」の「**診療用ポータブル機器等整備事業**」が対象。



2 補助事業概要

①遠隔医療促進事業（在宅患者遠隔支援事業）

在宅患者遠隔支援事業設備整備事業

ICTを活用したコミュニケーションツール等の設備整備を行い、在宅患者等の遠隔医療等を行うことに対して補助。

対象経費	実施主体	補助基準額	補助率
在宅患者遠隔支援に必要な委託料、備品購入費（取付工事料を含む）	所在する在宅医療圏内に在宅療養支援医療機関がない在宅患者に対して訪診療を行う医療機関又は同一在宅医療圏内において、16kmを超えて訪問診療を行う医療機関	5,000千円	1/2以内

②在宅医療提供体制強化事業

訪問診療用ポータブル機器等整備事業

在宅医療を実施している、または実施しようとする医療機関において、ポータブルのエコー、心電図、X線装置など訪問診療の充実に資する医療機器購入経費に対し補助。
※訪問診療用として使用するものに限る。

対象経費	実施主体	補助基準額	補助率
訪問診療用のポータブル機器等の整備に必要な備品購入費	医療機関 郡市医師会 訪問看護ステーション	医療機関・訪問看護ステーション 3,000千円 郡市医師会 6,000千円	1/2以内

○留意事項

医療機関においては、診療報酬上の往診料又は訪問診療料を算定している、年度内に算定する見込みであること。

※申請にあたっては、遠隔診療の対象となる患者の所在地域における医療資源の状況等、遠隔医療による診療の必要性を確認させていただきます。